

所管部課	子ども未来部 保育課	部長	志村 明子		
件名	令和5年度東大和市保育所等物価高騰緊急対策事業補助金交付要綱				
	外1件について	区分	1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市補助金等交付規則			
	部課機関				
<p>1 要旨</p> <p>子ども未来部保育課の所管する単年度要綱の制定について、以下のとおり報告する。</p> <p>(1) 子ども未来部保育課の所管する単年度要綱について 新規に制定する要綱 2件</p> <p>① 令和5年度東大和市保育所等物価高騰緊急対策事業補助金交付要綱</p> <p>② 令和5年度東大和市認可外保育施設におけるサービスの質維持向上支援事業補助金交付要綱</p> <p>(2) 施行日 決裁日から施行し、令和5年4月1日から適用する。</p> <p>(3) 影響及び効果 物価高騰に直面する中、保育所や認可外保育施設等に対し、必要な経費について予算の範囲内で緊急的な支援を行うことで、安定的な施設の運営を維持する。</p> <p>① 都補助金 10/10 交付対象施設・事業：29施設 補助単価：【給食等の提供がある施設】 園児1人あたり719円（認可保育所、認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育事業、認証保育所） 園児1人あたり29円（一時預かり事業、病児保育事業）</p> <p>② 都補助金 10/10 交付対象施設：3施設（こすもすこどもの家、ヤクルト東大和、ひだまり保育室） 補助単価：1施設1万円/月×6か月</p>					
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>令和5年9月補正予算（第4号）で予算計上済み</p>					
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>					
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議における報告後、速やかに事務を進めたい。</p>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。